

令和元年房総半島台風による被災地方公共団体への地方公務員の中長期派遣状況調査結果の概要 (令和2年4月1日時点)

派遣人数

(単位：人)

派遣元 \ 派遣先	千葉県		
		県	市町村
都道府県	7	0	7(7)
指定都市	0	0	0(0)
市区町村	1	0	1(1)
合計	8	0	8(8)

職種別派遣状況

(単位：人)

職種 \ 派遣先	千葉県		
		県	市町村
一般事務	6	0	6(6)
土木	1	0	1(1)
建築	1	0	1(1)
合計	8	0	8(8)

※1 「一般事務」は用地関係事務を含み、「その他」は電気、機械、農業土木、文化財技師、保健師等の職である。

※2 ()内の人数は、同一県内における派遣(例 北海道庁から道内各市町村への派遣)に係る人数で、内数である。

令和元年房総半島台風による被災地方公共団体への地方公務員の中長期派遣状況調査結果の概要 (令和2年4月1日時点)

調査結果のポイント

※〈 〉内は全体に占める割合。

○全国の自治体から派遣された職員数は、8人。
(全て地方自治法による派遣)
(常勤職員 8人)

○団体別派遣人数

- ・派遣元自治体の種類ごとの人数は、都道府県(1団体)が7人〈87.5%〉、市区町村(1団体)が1人〈12.5%〉。
- ・派遣先は、県が0人〈0.0%〉、市町村が8人〈100.0%〉。

○職種別派遣人数

- ・一般事務(用地関係事務を含む。)6人〈75.0%〉、土木1人〈12.5%〉、その他の職種1人〈12.5%〉。

【参考】調査要領

- ・調査時点 令和2年4月1日時点
- ・調査対象団体 全地方公共団体
- ・調査内容 被災地方公共団体への職員派遣状況
- ・調査対象職員 調査対象団体に属する一般職の地方公務員(消防及び警察職員を除く。)であって、調査対象団体の命令によって公務として派遣された者(地方自治法第252条の17に基づく派遣)